

平成 27 年度福島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月 (改正)
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成27年度福島県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 2,228 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後医療需要が増大することから、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院等はより高次の医療提供が求められており、その提供のためには病院連携や病診連携、医科歯科連携を行い、患者の入院期間を短縮する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p> <p>総事業費 ①口腔ケアチームの編成・運用に要する人件費 2,034 千円×15 病院=30,510 千円 ②院外歯科医師による口腔ケアラウンドに関する経費 211,200 円×15 病院=3,168 千円 基金充当額 33,678 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がん診療拠点病院等 15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○がん診療拠点病院 2 か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成するとともに、院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することで、入院期間の短縮が図れる体制が整い始めた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。 観察できた→患者の口腔ケアが円滑に行われることにより、術後感染症の減少や平均在院日数の短縮に繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮を図る体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 99,887 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療が著しく不足していることから、早急に周産期医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。 総事業費 周産期医療に必要な設備整備 10,000 千円×15 か所=150,000 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=100,000 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○分娩取扱施設の整備 15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○分娩取扱施設の整備 20 か所 ○分娩取扱施設に必要な医療機器（分娩監視装置、超音波診断装置等）の整備支援により産科医等の負担軽減及び妊産婦の出産環境の整備・改善を図り、周産期医療体制の充実に繋がった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 観察できた→最新の医療設備整備を支援し、医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、周産期医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 産科医不足が深刻な状況のなかで、医療機器の整備支援により産科医等の勤務環境改善を図ることで、医療従事者の負担軽減を図り、妊産婦の出産環境整備・改善に繋がった。 (2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業（診療所の紙カルテの電子化等）	【総事業費】 182,403 千円
事業の対象となる区域	相双地方、いわき地方、県中地方、県南地方	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、医療情報の連携を図り、適切な医療サービスが提供できるよう医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない診療所の設備整備費用を支援する。</p> <p>また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための設備整備を支援し、さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インターネットを経由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参照できる環境整備を支援する。</p> <p>総事業費 158,400 千円</p> <p>① 診療所 (基幹設備整備 2 か所、診療所整備 100 か所、診療所送信・参照設備 30 か所)</p> <p>② 老人保健施設 (基幹施設整備 2 か所、中核病院・老人保健施設整備 28 か所)</p> <p>③ 地域包括支援センター (基幹施設整備 2 か所、地域包括支援センター整備 75 か所)</p> <p>基金充当額 127,933 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○基幹サーバ設置 6 か所、診療所への整備 100 か所 中核病院・老健施設への整備 28 か所、地域包括支援センターへの整備 100 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 27 年度〉</p> <p>○医療圏毎に基幹サーバを 6 か所設置する計画であったが、機能の集約を図り基幹サーバの設置を 2 か所とした。</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>○サーバを 3 台設置するとともに、診療所 19 箇所、老人保健施設 2 箇所、地域包括支援センター 19 箇所整備した。</p>	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有が図られている患者数 観察できなかった（平成 29 年度に平成 28 年度患者数を把握）	

	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 27 年度〉 県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置し、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> <p>〈平成 28 年度〉 県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置するとともに、医療機関に対し医療情報連携に必要な整備を支援することで、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 27～28 年度〉 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>平成 27 年度： 44,405 千円 平成 28 年度： 188,803 千円</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 産婦人科医療施設整備支援事業	【総事業費】 2,590,000 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の実施主体	公立岩瀬病院企業団	
事業の期間	平成 27 年 10 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県中地域における周産期医療体制の強化が従前からの課題となっており、地域の周産期医療の核となる施設が新たにできることで、体制の強化が図られる。</p> <p>アウトカム指標：地域の周産期医療提供体制の確保が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>周産期医療協力施設として公立岩瀬病院が整備する「産科婦人科診療棟」の施設設備整備を支援することで、地域の周産期医療提供体制を強化する。</p> <p>1 総事業費 2,590,000 千円 2 工期 平成 27 年 10 月～平成 28 年 11 月 3 基金充当額 863,333 千円 補助対象事業費 2,590,000 千円×補助率 1/3=863,333 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産婦人科医療施設の整備 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度> ○施設整備の進捗率：5.4% <平成 28 年度> ○施設整備の進捗率：100% ○公立岩瀬病院において産婦人科病棟を建設した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27 年度> 施設整備進捗率 27% 観察できた→入札不調により工事着手が遅れ、施設整備進捗率は 5.4%であった。</p> <p><平成 28 年度> 施設整備進捗率 100% 観察できた→施設整備進捗率 100%を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 <平成 27・28 年度> 産婦人科医療施設を新たに整備することで、地域の周産期医療提供体制の強化を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 <平成 27・28 年度> 周産期医療は、産科、小児科のほか、他診療科との連携が重要となるが、既存病院に産婦人科診療棟を新設することで、他診療科との密な連携を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 111,266 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。 アウトカム指標：病床の機能分化・連携が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 総事業費 病床の機能分化・連携に必要な設備整備 10,000 千円×7 か所=70,000 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=46,666 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 27・28 年度〉 ○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (地域医療構想の策定が遅れ、平成 28 年度中の策定となったため。なお、当該構想の策定後、その実現のため積極的に活用を図る予定) (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 1,758 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。</p> <p>総事業費 在宅医療推進協議会の設置・運営に要する経費 678 千円×県内 7 か所 (6 方部+全県) =4,746 千円 基金充当額 4,746 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療推進協議会の設置地域数 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○在宅医療推進協議会の設置地域数 7 か所</p> <p>○地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡の割合の増観察できなかった (平成 28 年の在宅死亡の割合は平成 29 年に結果が判明するため。)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p>	
その他		

	<p>医療体制の整備が促進される。 観察できた→認知症等患者に対する口腔衛生管理の必要性を関係専門職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する医療体制の整備に繋がっている 〈平成30年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDBで秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡の割合 H29:19.9%→H30:末（R1.9月頃の人口動態調査で把握予定）</p>
	<p>（1）事業の有効性 〈平成27年度〉 認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。 〈平成28年度〉 高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。 〈平成29年度〉 高齢者等の口腔衛生管理と誤嚥性肺炎、認知症等の関係について研修会が実施され、認知症等患者の歯科治療に係る関係専門職の連携体制の構築が促進された。 〈平成30年度〉 認知症高齢者などへの食支援と地域医療連携について研修会が実施され、医科・歯科の連携体制の構築が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成27・28年度〉 研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 〈平成29年度〉 引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。 〈平成30年度〉 引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケアに関する研修会支援事業	【総事業費】 1,110 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。</p> <p>総事業費 研修会開催に要する経費 500 千円×7 か所=3,500 千円</p> <p>基金充当額 3,500 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会に参加した地域数 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会に参加した地域数 5 か所	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 観察できた→多職種間で顔の見える連携体制が構築されるとともに、在宅医療従事者の知識の習得と活動の質的向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題の共有が図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアの一員である地域の医師会・歯科医師会等が主体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 退院支援マニュアル作成支援事業	【総事業費】 2,449 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：退院支援マニュアルを作成することで、在宅医療の推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>入院患者が住み慣れた地域へ戻るためのフローを多職種で検討し、退院支援マニュアルの作成に要する経費を支援する。</p> <p>総事業費 4,106 千円 基金充当額 4,106 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○退院支援マニュアルの作成 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○退院支援マニュアルの作成 1 か所 ○入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりを行った。	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院調整支援担当者数の増 観察できなかった (3 年に 1 回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 7,786 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行う。 アウトカム指標：がん患者等の支援体制の強化	
事業の内容 (当初計画)	がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う。 また、そのネットワークを構築する取組について支援する。 総事業費 2,899 千円 ネットワーク構築（医療機関との調整等）に要する人件費、がん体験者等に対する研修や患者相談に要する経費、事務経費 基金充当額 2,899 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がんピアネットワークの構築 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度></p> <p>○いわき地方でのピアサポーター養成（26 名）や新たなサロン開設等により、ネットワークの充実を図った。</p> <p>○上述により、がん患者等の支援体制の強化が図られ、サロンには約 150 名のがん患者等の参加があった。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○ピアサポーター養成（14 名）や新たなサロン開設等により、ネットワークの充実を図った。</p> <p>○上述により、がん患者等の支援体制の強化が図られ、サロンには 464 名のがん患者等の参加があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27 年度></p> <p>新規サロン開設 観察できた→サロンが 2 箇所から 4 箇所に増えた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>新規サロン開設 観察できた→サロンが 4 箇所から 6 箇所に増えた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p><平成 27・28 年度></p> <p>がん体験者等を相談員として活動できるよう養成し、相談の場づくりを行ったことで、がん患者等に対する寄り添った相談支援体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p><平成 27・28 年度></p> <p>一から相談員を養成するのではなく、がん体験者等を相談員とし</p>	

	て養成したことで、がん患者等に親身な相談支援体制を構築することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。</p> <p>総事業費 在宅医療導入研修に要する経費 250 千円×県内 7 か所 (6 方部+全県) =1,750 千円</p> <p>基金充当額 1,750 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療導入研修の実施 7 回	
アウトプット指標 (達成値)	○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 2,644 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	歯科診療所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資するため、歯科関係者講習会受講済みの歯科医師で在宅歯科診療を実施している診療所に対して、在宅診療用のポータブル歯科ユニット等の整備に必要な経費を支援する。 総事業費 ポータブル歯科ユニット等の整備に要する経費 2,400 千円×3 か所=7,200 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=4,800 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅歯科医療用機器の整備 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅歯科医療用機器の整備 4 か所 ○歯科診療所にポータブル X 線装置やマイクロモーターなどの在宅歯科医療用機器が整備されたことで、在宅歯科医療の提供体制が充実した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた→在宅歯科医療設備整備を支援し、歯科医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、在宅歯科医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科診療所に対して在宅歯科医療に必要な機器の整備を支援したことで、在宅歯科医療の提供体制が充実した。 (2) 事業の効率性 在宅患者に対する訪問歯科診療に必要な機器を整備することにより、診療時間の短縮や診療の質を向上することとなり、効率的な訪問歯科診療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科診療連携室整備事業	【総事業費】 8,116 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（県歯科医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進には、歯科と医科・介護機関との連携促進や在宅歯科医療に関する相談窓口の設置等をする必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に医療連携室を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や、訪問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取り組みを支援する。 総事業費 在宅歯科医療連携室の設置・運営 4,058 千円 基金充当額 4,058 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 27・28 年度〉 ○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られている。	
	<p>（1）事業の有効性 〈平成 27 年度〉 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。</p> <p>〈平成 28 年度〉 在宅歯科医療連携室に関する広報を実施し、関係機関と地域の歯科医療を繋げることで、在宅歯科と他分野との連携構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、また地域の歯科医師等との連携が可能である県歯科医師会が一括して実施することにより、在宅歯科医療の推進及び介護等の他分野との連携体制を効率的に構築することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,223 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。 総事業費 口腔ケア等に必要な医療機器等の設備整備に要する経費 21,410 千円 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=10,705 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅歯科医療用機器の整備 14 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅歯科医療用機器の整備 4 か所 ○歯科診療所に対して、口腔内ケア用ポータブルユニットや歯科用口腔内カメラ等の機器が整備されたことで、在宅療養者に対する口腔ケア及び在宅介護者に対する歯科口腔保健の指導・普及を行う体制の充実が図られた。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた→口腔ケア等に必要な歯科医療設備整備を支援し、歯科医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、在宅歯科医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科診療所が必要な機器を整備し、在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行うことで、歯科口腔保健の推進体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 在宅介護者による在宅療養者への適切な口腔ケアを推進することにより、歯科医師等の訪問数を減らすなどが可能となり、効率的な訪問歯科診療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 113,520 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの罹患者数及び死亡者数は、年々増加しており、今後も増加が予測されている。地域の限られた医療資源で今後増加が見込まれるがん患者に対応するためには、医療機関の機能分担及び連携を促進し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん医療提供体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備整備に要する費用の一部を補助する。</p> <p>総事業費 がん診療用医療機器の整備に要する経費 79,448 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率 1/3=26,481 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がん診療用医療機器の整備 4 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 27 年度)</p> <p>○がん診療用医療機器の整備 3 か所</p> <p>○医療機関ががんを早期発見するための検査機器の整備や、身体的負担が少ない手術システムを整備することによって、がん診療の提供体制の充実が図られた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>○がん診療用医療機器の整備 5 か所</p> <p>○医療機関が乳がんを早期発見するための乳房用の検査機器の整備や、身体的負担が少ない手術システムを整備することによって、がん診療の提供体制の充実が図られた。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>(平成 27・28 年度)</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん医療提供体制の充実が図られる。</p> <p>観察できた→がん診療用機器を地域の中心的な病院に整備することで、がん医療提供体制の充実が図られるとともに、医療機関同士の機能分担が図られた。</p> <p>(平成 27・28 年度)</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん医療提供体制の充実が図られる。</p> <p>観察できた→がん診療用機器を地域の中心的な病院に整備することで、がん医療提供体制の充実が図られるとともに、医療機関同士の機能分担が図られた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 (平成 27 年度) 地域の中心的な医療機関として位置づけている公的医療機関に対して設備整備を行うことで、地域のがん診療体制の確保が図られた。</p> <p>(平成 28 年度) 地域の中心的な医療機関として位置づけている公的医療機関や、専門的ながん診療を担う地域がん診療連携拠点病院に対して設備整備を行うことで、地域のがん診療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (平成 27 年度) 公的医療機関にがん診療の提供体制を確保することで、民間の医療機関との役割分担を促進し医療資源の効率的活用を図り、同時に患者紹介等により医療機関相互の密接な連携が図られた。</p> <p>(平成 28 年度) 公的医療機関や地域がん診療連携拠点病院にがん診療の提供体制を確保することで、その他の医療機関との役割分担を促進し医療資源の効率的活用を図り、同時に患者紹介等により医療機関相互の密接な連携が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、産科医不足が深刻な状況であるため、分娩提供体制を早急に整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の分娩取扱施設(開業産婦人科医院)で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200 床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。</p> <p>総事業費 産科医に支払う待機料 5 千円×20 件×28 か所=2,800 千円</p> <p>基金充当額 2,800 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○処遇改善に取り組む医療機関数 28 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (平成 27 年度の実施はできなかったが、周産期医療体制の整備のために必要な事業であるため、平成 28 年度に実施できるよう努める。)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 潜在薬剤師の社会復帰支援事業	【総事業費】 1,997 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：離職した潜在薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口 10 万対） 154.3 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>女性薬剤師が結婚・育児等により離職している間に、制度改正や調剤機器の更新があり、それらへの対応不安が復職の妨げとなっているため、女性薬剤師が復職意欲を持てるよう、座学による制度改正の講習会や、調剤薬局での調剤機器の操作実技等の取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 ①広報費用 1,311 千円 ②研修会開催経費 240 千円 ③実習費 1,200 千円 基金充当額 (①+②+③) = 2,751 千円</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○実習を開催した地域数 3 か所	
アウトプット指標 （達成値）	○離職中や退職後の薬剤師を対象に、復職に必要なスキルを学ぶための研修会を実施した。	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講薬剤師の復職観察できなかった（本事業への参加により、復職に必要なスキルを習得することができ、現在、就職活動を実施している。）</p> <p>（3）事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるため、調剤薬局薬剤師に対し、実際にがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施し、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 昨年度実施した当事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業	【総事業費】 99,174 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	公益社団法人福島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足している中で、看護職の資格を持った未就業者の就職促進及び離職時の届出制度の努力義務化による看護職の潜在化防止を図り、看護職が復職するための支援体制が必要。 アウトカム指標：アウトカム指標：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数 (人口 10 万対) 1,228.4 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の復職支援体制強化のため、ナースセンターが離職者情報の把握をするための登録システムの改修を行い、潜在看護職員の発掘、再就業に効果的につなげる事業を支援する。 総事業費 37,294 千円 基金充当額 31,006 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○潜在看護職員の登録業務の委託 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度></p> <p>○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 354 人 (平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月)</p> <p>看護職等の離職時等における届出制度の平成 27 年 10 月運用開始に向けて、ナースセンターの登録システムの改修を行うとともに、届出制度の周知広報に努めた。この結果、潜在看護職員の把握につながり、復職に向けたきめ細かな支援を行うことができた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 588 人 (平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)</p> <p>離職届出者のナースバンク登録を促進するために新聞等媒体を通して周知広報を行った。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 561 人 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)</p> <p>離職届出者のナースバンク登録を促進するために新聞等媒体を通して周知広報を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 27・28・29 年度>	

離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。

観察できた→ハローワークで行っている巡回相談を継続的に行い、就業に結びつけられた結果、看護職の確保が図られている。

(1) 事業の有効性

<平成 27 年度>

県看護協会に委託しているナースセンターにおいて、離職届出制度による登録業務を開始し、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までに 354 人の離職届出があり、これまで把握が困難であった潜在看護職員の把握、ナースバンクへの登録及び個別の復職支援につなげることができた。

離職後の期間が長いほど、看護の現場に復帰する際の不安が大きいが、最新の看護技術や知識を学ぶ研修を紹介するなど対象者のニーズに合わせた復職支援を行い、看護職員の確保に向け効果的に取り組むことができた。

<平成 28 年度>

離職届出者のうち、求職希望者はナースセンターへも登録する必要があり、書面により登録促進を図り個別の復職支援につなげることができた。

また、ハローワークとナースセンターの連携をより強化するために、ハローワーク福島での巡回相談会の機会を捉え、ナースセンター・ハローワーク情報交換会を平成 28 年 10 月から月 1 回開催し、復職支援につなげることができた。

<平成 29 年度>

平成 28 年度のナースセンター運営会議で提案のあった「看護職の働き方フォーラム」の開催により、看護職及び看護学生が働き続けられる意味を考えるとともに様々な職場で働く看護職から働き方についての情報を得て、就業先の選択肢の幅を広げ看護職としての就業につなげることができた。

(2) 事業の効率性

<平成 27 年度>

看護職の生涯教育や各種相談窓口である県看護協会に委託することにより、すでに離職している方についても、同協会が有する会員等のネットワークを活用して、届出制度を広く周知することができた。

<平成 28 年度>

県看護協会に委託することにより、ナースセンター事業運営委員会が開催され、平成 28 年度の事業実績報告及び平成 29 年度事業計画（案）等の協議を行い、20 代、30 代の看護職が必要であることの発信といった課題等を抽出することができた。

<平成 29 年度>

県看護協会に委託することにより、平成 28 年度ナースセンター事業運営委員会が提案された企画を実施することが

	<p>できた。</p> <p>また、平成 29 年度事業実績報告及び平成 30 年度事業計画（案）等の協議を行い、より効果的なマッチングをするための分析が必要であるといった課題等を抽出することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所</p> <p>○県医師会に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の労務管理者等を対象に、センターの事業内容に関する説明会を開催するとともに、労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーを講師とした勤務環境改善に関する研修会を県内 6 か所で開催し、143 名の参加があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標） 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、事業の実施により平成 28 年の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は平成 26 年の 188.8 人を上回ることが期待される。）</p> <p>（1）事業の有効性 説明会や研修会等の開催、医療機関の労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーの配置による相談体制の整備などを通じて、医療機関における医療従事者の勤務環境改善に向けた自主的な取組を継続的に支援する体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の生涯教育の場や各種相談窓口である医師会にセンターを設置することにより、医師会の事業と連携したセンター事業の周知広報等、効率的な事業の執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師 へのがん研修支援事業	【総事業費】 13,365 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療拠点病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・ 介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制 の強化が必要。 アウトカム指標：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図ら れる。	
事業の内容（当初計画）	地域の調剤薬局薬剤師のがん診療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師やそ れに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、 化学療法や緩和ケアに関する研修会を実施する取り組みを 支援する。 総事業費 調剤薬局薬剤師へのがん研修に要する経費 2,000 千円×9 か所=18,000 千円 基金充当額 18,000 千円	
アウトプット指標（当初の 目標値）	○がん診療拠点病院等 9 か所	
アウトプット指標（達成 値）	＜平成 27 年度＞ ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされるスキル を習得するための研修会を 2 か所で実施した。 ＜平成 28 年度＞ ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされるスキル を習得するための研修会を 2 か所で実施した。 ＜平成 29 年度＞ ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされる知識や スキルを習得するための研修会を 4 か所で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ＜平成 27 年度＞ がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増 加 観察できた→本事業において、がん診療に対応できる調剤 薬局薬剤師が 17 名育成され、在宅医療の体制 整備に繋がっている。 ＜平成 28 年度＞ がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増 加 観察できた→本事業への参加により、在宅のがん患者等に 対応できる調剤薬局薬剤師が 3 名増加した。	

	<p><平成 29 年度> がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増加 観察できた→本事業への参加により、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師が 5 名増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 <平成 27・28・29 年度> 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、調剤薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修(座学・実技)を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 <平成 27 年度> 平成 26 年度に実施した当事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。</p> <p><平成 28 年度> 継続事業のため前年度までのアンケート調査結果や購入資材(ホワイトボード等)を活用し、より効果的に事業を実施することができた。</p> <p><平成 29 年度> 会津・いわき・県北地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	【総事業費】 12,467 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展や在宅医療の推進に伴って、高齢者施設内での摂食訓練や口腔ケア、在宅療養者に対する歯科保健指導など、歯科衛生士及び歯科技工士の役割が重要になってきているが、離職率が高く当該職種の慢性的な人材不足となっているため、復職・再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士、技工士数 (歯科衛生士) H28：73.4 人→R5：90.8 人 (歯科技工士) H28：39.6 人→R5：45.3 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○歯科衛生士等の再就業研修業務等 1 か所 (4 年)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 27・28 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○現在は、復職支援事業が開始されたことへの理解が広まりつつあり、人材バンク登録者数も徐々に増え、少しずつ復職者が現れることが期待できる状況となっている。</p> <p>〈平成 29 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。</p> <p>〈平成 30 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 観察できた→再就業支援のための研修会の実施やTVCM</p>	

	<p>による周知により、人材バンク登録者数も徐々に増え、今後徐々に復職者が現れることが期待される。</p> <p>〈平成 29 年度〉 離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 観察できた→人材バンク登録者や復職支援のための研修会参加者も増え、歯科衛生士等の復職に繋がることが期待される。</p> <p>〈平成 30 年度〉 就業歯科衛生士、技工士数 （歯科衛生士）H28：73.4 人→H30：末（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定） （歯科技工士）H28：39.6 人→H30：末（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定）</p> <p>（1）事業の有効性 〈平成 27・28 年度〉 離職した歯科衛生士、歯科技工士を効果的に再就業につなげるための取り組みが行えた。</p> <p>〈平成 29 年度〉 歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みを継続することにより、より効果的な事業実施が図られた。</p> <p>〈平成 30 年度〉 事業案内チラシや TVCM による復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みが実施できた</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が一括して事業を実施することで、復職希望者と歯科医院との調整面で効率的な執行ができた。</p> <p>〈平成 29 年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p> <p>〈平成 30 年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 956 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害に端を発した、避難者をはじめとする県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。 アウトカム指標：保健医療従事者の確保・養成が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	保健医療従事者の県立養成施設整備について、医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を設置し、調査・検討を行う。 基金充当額 1,763 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	○医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を 3 回開催し、保健医療従事者養成のための調査・検討を行った。 ○同会議より、「本県内において特に必要と認められる 4 つの職種（理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師）について、四年制の大学課程を早急に整備し、養成を行うこと」とした提言を受けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 有識者会議からの提言を受け、新たな養成施設に係る基本構想及び基本計画を策定する。 観察できた→H27.8 に受領した有識者会議からの提言書を基に、H27.12 までに基本構想、H28.3 までに基本計画を策定し、次年度の設計業務につなげることが出来た。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師・臨床検査技師の 4 職種における養成の必要性や、当該職種の養成にあたっては 4 年制大学課程による整備が望ましいことが示された。 (2) 事業の効率性 県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり 7 月に結論を得ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療勤務環境改善支援センターの設置【費用の増額】	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 2,000 千円 基金充当額 2,000 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境改善支援センターの設置 1 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	○実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (【NO. 19】の事業で対応)</p> <p>(4) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 准看護師養成所整備支援事業	【総事業費】 378,000 千円
事業の対象となる区域	会津地方	
事業の実施主体	会津若松医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：准看護師の確保が図られる。 「参考」医療計画指標 看護師・准看護師数（人口 10 万対） 1,153.2 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者の確保・養成を図るため、老朽化した会津准看護高等専修学校の移転新築に伴う建築費用を支援する。</p> <p>1 総事業費 400,000 千円 2 事業期間 平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 3 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=200,000 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○准看護師養成所の整備 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	○（公社）会津若松医師会が行う会津准看護高等専修学校の移転・新築に要する施設整備費用に対する補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 〈平成 27・28 年度〉 老朽化した会津准看護高等専修学校の移転・新築に要する施設整備費用を支援することにより、教育環境の充実・強化とともに、准看護師の養成・確保の体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 会津地域の状況を熟知している会津若松医師会が事業者であることに加え、公募型プロポーザルの設計・施工一括発注方式を採用することにより、施工期間の短縮を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医療職合同就職面接会支援事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	相双地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	相双地域の医療機関における、看護職員をはじめとした医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療職合同就職面接会の開催を支援することで看護師等医療従事者の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。 総事業費 1,396 千円 チラシ等作成費 会場使用料等 補助率 1/2 以内 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=698 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療職合同就職面接会を開催した地域数 2 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○南相馬市が事業実施者となり、合同就職面接会を 2 回実施し、9 つの医療機関の参加があった。また、面接希望者についても一定程度の参加があった。 ○高校生向け合同説明会を実施し、20 人の参加があった。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 面接会に参加した就職希望者の相双地域医療機関への就職及び高校生の医療職養成学校への進路選択 →相双地域医療機関への就職は観察できなかったが、高校生の進路選択の幅が広がり、医療職を目指す動機付けとなった (1) 事業の有効性 平成 27 年度から開始された事業であり、年度内に直接就業につながった事例はなかったが、地域の多くの医療機関が参加するとともに、相双地域の多くの高校生が参加するなど、今後の相双地方の医療職確保に向けて有効な事業であったと考える。 (2) 事業の効率性 相双地域の状況を熟知している自治体が事業実施者となったことにより、地域の医療機関や高校などの理解、協力が得られやすく、効率的に事業を遂行できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.11】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 154,404 千円										
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方											
事業の実施主体	福島県（選定業者に業務委託）											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害に端を発した、避難者をはじめとする県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>保健医療従事者養成施設整備について、基本構想・計画策定及び基本・実施設計等各種建設前準備業務を行う。</p> <p>総事業費 154,492 千円</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①基本構想・計画策定</td> <td style="text-align: right;">14,971 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②基本・実施設計業者選定プロポーザル</td> <td style="text-align: right;">3,146 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③基本・実施設計業務委託</td> <td style="text-align: right;">70,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④測量、地質調査等業務委託</td> <td style="text-align: right;">42,230 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤準備室等運営経費</td> <td style="text-align: right;">24,145 千円</td> </tr> </table> <p>基金充当額 154,492 千円</p>		①基本構想・計画策定	14,971 千円	②基本・実施設計業者選定プロポーザル	3,146 千円	③基本・実施設計業務委託	70,000 千円	④測量、地質調査等業務委託	42,230 千円	⑤準備室等運営経費	24,145 千円
①基本構想・計画策定	14,971 千円											
②基本・実施設計業者選定プロポーザル	3,146 千円											
③基本・実施設計業務委託	70,000 千円											
④測量、地質調査等業務委託	42,230 千円											
⑤準備室等運営経費	24,145 千円											
アウトプット指標（当初の目標値）	保健医療従事者養成施設の基本構想の計画策定及び基本実施設計等各種建築前準備業務											
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 27 年度〉</p> <p>○保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想策定 求められる人材、養成職種、定員、設置場所等の施設の根幹となる要件をとりまとめた。</p> <p>○保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画策定 基本構想で定めた設置場所等の施設の要件の更なる具体化を図った。</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>○設計業者、測量業者、地質業者、準備室運営事業者を各 1 者選定し、それぞれ委託業務を進めた。</p>											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新たな養成施設の基本設計及び実施設計の委託業者を選定し、設計業務を進める。</p> <p>〈平成 27 年度〉 観察できた→平成 28 年 4 月～6 月に公募型プロポーザル方式による設計業者の選定を行い、翌 7 月に契約を締結、現在鋭意基本設計を進めている。</p> <p>〈平成 28 年度〉 観察できた→設計のほか、必要な事業受託者を選定及び契約し、事業を順調に進められている。</p>											

	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 27 年度〉 原子力災害により喫緊の課題となった理学療法士等の保健医療従事者不足について、有識者会議の開催を通じた課題の抽出、それを具体化するための基本構想の策定、その内容に詳細な検討を加えた基本計画の策定を行った。 これらにより、養成施設の教育方針や施設整備のあり方等、事業推進に必要な検討が飛躍的に進んだ。</p> <p>〈平成 28 年度〉 ○基本構想・計画のもと、整備に必要となる各種業務を順調に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 27 年度〉 有識者会議からの提言書を受け、速やかな補正予算化、事業委託契約の締結、事業執行を行い、次年度の施設設計に必要な事業を最短の工程で執行することができた。</p> <p>〈平成 28 年度〉 ○審査会や入札等を適確に行うことで、施設設計等 4 件の委託業務を入札不調等になることなく実施でき、予定通りに平成 29 年 3 月までに 3 件を終えることができた(うち 1 件は平成 29 年度も実施)。</p>
その他	次年度以降に実施する施設設計事業を滞りなく進めていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 DMAT 訓練・研修運営事業	【総事業費】 16,775 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	災害に対応できる医療従事者を確保する必要がある。 アウトカム指標：災害医療コーディネーターの育成が図ら れる。 災害医療コーディネーター数 H30：11 人→H31：21 人	
事業の内容（当初計画）	DMAT（災害時派遣医療チーム）養成研修や訓練等を取りま とめる事務局運営を福島県立医科大学に委託し、DMAT や災 害医療コーディネーターの育成を図る。 総事業費 1,897 千円 基金充当額 1,897 千円	
アウトプット指標（当初の 目標値）	○DMAT 訓練・研修運営 1 か所	
アウトプット指標（達成 値）	〈平成 27 年度〉 ○事業内容の調整に時間を要し、実施できなかった。 〈平成 28 年度〉 ○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回 〈平成 29 年度〉 ○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回 〈平成 30 年度〉 ○災害医療に係る研修会 3 回、訓練 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27 年度〉 実績なし（平成 27 年度の実施はできなかったが、災害時に 対応できる医療従事者を確保するために必要な事業である ことから、平成 28 年度に実施できるよう努める。） 〈平成 28 年度〉 災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、 災害医療体制が整備される。 観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したこ とで、災害医療体制が整備された。 ※平成 28 年度研修参加者：70 人 平成 28 年度訓練参加者：260 人 〈平成 29 年度〉 災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、 災害医療体制が整備される。 観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したこ とで、災害医療体制が整備された。	

	<p>※平成 29 年度研修参加者：52 人 平成 29 年度訓練参加者：40 人</p> <p>〈平成 30 年度〉 災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、災害医療体制が整備される。 観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したことで、災害医療体制が整備された。</p> <p>※平成 30 年度研修参加者：62 人 平成 30 年度訓練参加者：234 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29・30 年度〉 DMA T 養成研修等を実施することにより、災害医療に対応できる医療従事者が育成され、災害医療体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29・30 年度〉 災害医療に対応する医療人材が育成されることにより、研修等の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 臓器移植推進事業	【総事業費】 8,164 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知、指導及び県民一般への啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要である。 アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	臓器移植コーディネーターを育成する。 総事業費 2,808 千円 内訳 ①人件費 2,348 千円 ②活動費 460 千円 基金充当額 2,808 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臓器移植コーディネーターの養成 1 人	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 27・28 年度〉 ○臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 〈平成 27・28 年度〉 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 (1) 事業の有効性 〈平成 27・28 年度〉 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができた。 (2) 事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 45,160 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 医師派遣・あっせん数：20人 キャリア形成型プログラムの作成数：1件 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。</p> <p>総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 10,551 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×基金負担 1/2≒5,272 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域医療支援センターの運営 1か所	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 27 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H27. 12. 1 現在)も震災前の水準を超える 2,062 人まで回復した。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H28. 12. 1 現在)も震災前の水準を超える 2,134 人まで回復した。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○医師派遣調整監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大か</p>	

	<p>らの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H29.12.1現在)も震災前の水準を超える2,156人まで回復した。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>○医師派遣調整監1名、専任医師1名、専従職員4名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H30.12.1現在)も震災前の水準を超える2,196人まで回復した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数：200.0人(第6次福島県医療計画における指標)</p> <p>観察できた</p> <p>→指標：188.8人(H26.12.31現在)から195.7人(H28.12.31現在)に6.9人増加した。</p> <p>〈平成28・29年度〉</p> <p>平成29年度における人口10万人当たりの医療施設従事医師数：200.0人(第6次福島県医療計画における指標)</p> <p>観察できなかった</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>観察できた</p> <p>→キャリア形成型プログラムの作成数：1件</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が増加した。</p> <p>〈平成28・29・30年度〉</p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が前年度よりも増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成27・28・29・30年度〉</p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置すること等により、医師等のキャリア形成や確保定着策の企画・実施について、県立医大と県が</p>

	一体的かつ効率的に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 24,192 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医の定着を図ることが求められている。 アウトカム指標：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 総事業費 ①分娩手当 10 千円×13,660 件=136,600 千円 ②事務経費 需用費・役務費=102 千円 基金充当額 ①×補助率 1/3=45,533 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○産科医及び助産師への手当支給 13,660 件	
アウトプット指標 (達成値)	○産科医及び助産師への手当支給 8,942 件 ○分娩手当を支給することで産科医等の処遇改善に資することができた。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科医師数の増加 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定） (1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 (2) 事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 がん専門看護研修	【総事業費】 2,753 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、年々増加するがん患者に対し、入院期間のみならず退院後の在宅においても、切れ目なく安全で質の高い看護サービスを提供することが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。</p> <p>総事業費 ①がん専門看護研修に要する経費 2,753 千円 ②事務経費 360 千円 基金充当額 ①2,753 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○がん専門看護研修の実施 1 回（40 日間）	
アウトプット指標（達成値）	○県立医科大学附属病院に委託し、30 日間の研修を実施した。県内 10 医療機関から 10 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を実施することで、臨床実践能力の高い看護師の確保が図られる。 観察できた→研修修了者は 97 名となり、県内 31 医療機関においてより専門的ながん看護が提供されている。今後も研修修了者が増えていくことにより、臨床実践能力の高い看護師が確保されると期待される。</p> <p>（1）事業の有効性 平成 19 年度から実施しており、研修修了者は 97 名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向けた看護に取り組むとともに、修了者による地域のネットワークも構築されるようになった。 また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力を得て、毎年度、研修内容の充実を図っている。</p> <p>（2）事業の効率性 都道府県がん診療連携拠点病院である福島県立医科大学附属病院に委託することで、同病院が有する専門講師や緩和ケアチームなどチーム医療の体験、外来化学療法センターなどの専門施設や病棟などを活用等し、効率的に研修を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 198,715 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。</p> <p>総事業費 民間立看護師等養成所の運営経費 209,514 千円 基金充当額 総事業費×調整率 95%≒199,038 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○看護師等養成所の運営支援 16 か所	
アウトプット指標（達成値）	○看護師等養成所 15 か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 123,700 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、 いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</p> <p>総事業費 院内保育事業の運営経費 220,266 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3×調整率 95%≒139,485 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○院内保育事業の実施医療機関 30 か所	
アウトプット指標（達成値）	○病院内保育所事業に取り組む医療機関 30 か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 24 時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

○平成27年度当初分

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 774,522 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	市町村（間接補助）													
事業の期間	平成27年7月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。													
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:70%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align:right;">49床（2施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align:right;">117床（12施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align:right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align:right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align:right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td style="text-align:right;">1箇所</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	49床（2施設）	認知症高齢者グループホーム	117床（12施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所	認知症対応型通所介護事業所	2箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所	複合型サービス事業所	1箇所
地域密着型介護老人福祉施設	49床（2施設）													
認知症高齢者グループホーム	117床（12施設）													
小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所													
認知症対応型通所介護事業所	2箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所													
複合型サービス事業所	1箇所													
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1現在）、右→目標値） <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4 													
アウトプット指標（達成値）	市町村において、以下のとおり、施設整備に着手した。 ○平成27年度 <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:70%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align:right;">49床（2施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align:right;">18床（2施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align:right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align:right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align:right;">1箇所</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	49床（2施設）	認知症高齢者グループホーム	18床（2施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所	認知症対応型通所介護事業所	3箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所		
地域密着型介護老人福祉施設	49床（2施設）													
認知症高齢者グループホーム	18床（2施設）													
小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所													
認知症対応型通所介護事業所	3箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所													

	<p>平成 28 年度</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 29 床 (1 施設)</p> <p>認知症高齢者グループホーム 36 床 (3 施設)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所</p> <p>空き家を活用した整備 (小規模多機能型居宅介護事業所) 1 箇所</p>
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 408,575 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。	
事業の内容 （当初計画）	介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 介護老人福祉施設 346 床分 地域密着型介護老人福祉施設 49 床分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 27 宿泊定員数分 認知症高齢者グループホーム 144 床分 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員数分	
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	○平成 27 年度 介護老人福祉施設 366 床分 地域密着型介護老人福祉施設 20 床分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員数分 認知症高齢者グループホーム 54 床分 ○平成 28 年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 7 宿泊定員数分 訪問看護ステーション（大規模化・サテライト） 1 事業所 ○平成 29 年度 認知症高齢者グループホーム 54 床分	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。	
	（1）事業の有効性 施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援す	

	<p>ることで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	【総事業費】 37,950 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 64 床分	
アウトプット指標 (当初の目標値)	従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	○平成 27 年度 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修：24 床 ○平成 29 年度 既存施設のユニット化改修：特別養護老人ホーム 30 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。 観察できた→24 床分を整備している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>引き戸を設けて仕切るなどにより、比較的安価に個室化を実現することができる。</p>	
その他		

○平成27年度補正分

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 1,565,380 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	市町村（間接補助）	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 地域密着型介護老人福祉施設 49床（2施設） 認知症高齢者グループホーム 117床（12施設） 小規模多機能型居宅介護事業所 3箇所 認知症対応型通所介護事業所 2箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3箇所 複合型サービス事業所 1箇所	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1現在）、右→目標値） ・地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4	
アウトプット指標（達成値）	市町村において、以下のとおり、施設整備に着手した。 ○平成28年度 地域密着型介護老人福祉施設 29床 認知症高齢者グループホーム 2施設 ○平成29年度 認知症高齢者グループホーム 2施設	

	<p>○平成30年度</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>○令和元年度</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4施設</td> </tr> </table> <p>また、上記施設のほか認知症高齢者グループホーム(1施設)及び小規模多機能型居宅介護事業所(1施設)について、令和元年台風19号等の影響により計画が大幅に遅れ、令和元年度の交付決定ができず、次年度に繰越を行った。</p>	地域密着型介護老人福祉施設	58床	認知症高齢者グループホーム	1施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	地域密着型介護老人福祉施設	29床	認知症高齢者グループホーム	4施設
地域密着型介護老人福祉施設	58床										
認知症高齢者グループホーム	1施設										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設										
地域密着型介護老人福祉施設	29床										
認知症高齢者グループホーム	4施設										
<p>事業の有効性 ・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>										
<p>その他</p>											

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 359,799 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。													
	アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。													
事業の内容 （当初計画）	<p>介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <p>（整備予定施設数）</p> <table border="0"> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>346 床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>49 床分</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>144 床分</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 宿泊定員数分</td> </tr> </table>		介護老人福祉施設	346 床分	地域密着型介護老人福祉施設	49 床分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	27 宿泊定員数分	認知症高齢者グループホーム	144 床分	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分
介護老人福祉施設	346 床分													
地域密着型介護老人福祉施設	49 床分													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 施設													
小規模多機能型居宅介護事業所	27 宿泊定員数分													
認知症高齢者グループホーム	144 床分													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分													
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。													
アウトプット指標 （達成値）	<p>○平成 29 年度</p> <p>特別養護老人ホーム 40 床 介護療養型医療施設等の転換整備（老人保健施設） 30 床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所 認知症高齢者グループホーム 9 床</p> <p>○平成 30 年度</p> <p>特別養護老人ホーム 198 床 ケアハウス（特定施設） 30 床 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 認知症高齢者グループホーム 27 床 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所</p>													
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。													
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。</p>													

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別連絡会議・地域包括ケアシステム圏域別連絡会議	【総事業費】 478千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図るための経費を計上する。 総事業費 会議開催に要する経費 1,990千円 基金充当額 1,990千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各会議を2回開催する	
アウトプット指標 (達成値)	各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係機関・団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 6,732 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材の「すそ野の拡大」が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に対する新たな「介護ブランド」の発信や小中学校・高校等への訪問研修を実施。 ・ 主婦、高齢者等を招いて行う職場体験事業や、介護ボランティア事業への参加促進に向けたイベント等を実施。 ・ 家族介護者の会の主催による介護に係る情報交換会や介護体験イベントを実施。 ・ 地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で実施。 地域住民を招いて行う介護体験事業や地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修等参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護実習の円滑化を支援することで、介護福祉士の確保が図られる	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入の促進を図る。 総事業費 介護実習受け入れに要する経費 500 千円×6 か所=3,000 千円 基金充当額 3,000 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業	【総事業費】 1,530 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象にケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術習得を目的とした研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 1,533 千円 基金充当額 1,533 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の実施 1 回 (4 日間)、受講者 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	実施 1 回 (4 日間)、受講者 218 人。一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託し、研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。 観察できた→実務就業後 1 年未満の介護支援専門員のケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術の向上が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修後のアンケートで、「60%以上、80%以上の理解」と回答した受講者が 90%以上であった。実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象としケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術修得を果たせた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護支援専門員専門研修事業	【総事業費】 5,694 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	実務就業後 6 ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象にケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を目的とした研修を実施する。介護支援専門員証の有効期間が概ね 1 年以内に終了する者を対象として更新研修を同時開催する。 総事業費 研修委託に要する経費 5,694 千円 基金充当額 5,694 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門研修Ⅰの実施 1 回 (5 日間)	受講者 300 人
	専門研修Ⅱの実施 2 回 (3 日間×2)	受講者 600 人
アウトプット指標 (達成値)	専門研修Ⅰの実施 1 回 (5 日間)	受講者 269 人
	専門研修Ⅱの実施 2 回 (3 日間×2)	受講者 564 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。 観察できた→実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員のケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を行うことで、専門職としての能力の保持・向上が図られている。	
	(1) 事業の有効性 専門研修Ⅰでは、受講生の 4 段階自己評価で 3.2（「概ね理解できた」が 3）であった。専門研修Ⅱでは、受講生の 4 段階自己評価で 3.1（「概ね理解できた」が 3）であった。実務就業後 6 ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象としケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を行うことで、専門職としての能力の保持・向上が図られた。	
	(2) 事業の効率性 各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,594 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修(実地研修を含む)を実施する。また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。 総事業費 指導者養成、研修委託に要する経費 6,101 千円 基金充当額 6,101 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者数 150 名 研修講師及び指導者数 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員対象の基本研修 修了者 162 名 看護師等対象の指導者養成講習 修了者 88 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 観察できた→認定行為業務従事者が 267 人から 374 人に増加した。 (1) 事業の有効性 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に基づき、基本研修及び指導者養成講習を実施した。特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービス力の向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。 (2) 事業の効率性 実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.10】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 912 千円										
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方											
事業の実施主体	福島県											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。											
事業の内容 (当初計画)	認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症指導者フォローアップ研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 912 千円 基金充当額 912 千円											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>20 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>200 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 名</td> </tr> </table>		認知症対応型サービス事業開設者研修	20 名	認知症対応型サービス事業管理者研修	200 名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名	認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名		
認知症対応型サービス事業開設者研修	20 名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	200 名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名											
認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名											
アウトプット指標 (達成値)	<table border="0"> <tr> <td>平成 27 年度の各研修の修了者数は、</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>9 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>149 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 名</td> </tr> </table>		平成 27 年度の各研修の修了者数は、		認知症対応型サービス事業開設者研修	9 名	認知症対応型サービス事業管理者研修	149 名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名	認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名
平成 27 年度の各研修の修了者数は、												
認知症対応型サービス事業開設者研修	9 名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	149 名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名											
認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 観察できた→認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより、認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p>											
その他												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	一般病院で認知症の人に対する適切な対応が行われるよう、病院勤務の医師、歯科医師、看護師や薬剤師等に対し、認知症の人とその家族を支える基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症のケアの原則等の知識を習得するための研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 171 千円 基金充当額 171 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修を実施した地域数 2 か所 研修修了者数 344 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 観察できた→身体合併症をもつ認知症の人への対応を習得したことにより、地域における認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (1) 事業の有効性 参加者のアンケートによると 90%が参考になったと回答している。認知症の人や家族を支えるための基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得することで、認知症の人に対する適切な対応について理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修事業について医師会・看護協会・病院協会の協力で周知を行うことができ、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 かかりつけ医認知症対応力向上研修	【総事業費】 551 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が日頃から受診するかかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。</p> <p>総事業費 研修委託に要する経費 551 千円 基金充当額 551 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	修了者数は、113 名。 福島県医師会に研修を委託し、福島市で研修会を 1 回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者が日頃から受診するかかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた→認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修の実績のある県医師会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援 チーム員研修、認知症地域支援推進員養成研修	【総事業費】 2,341 千円
事業の対象となる 区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、 いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 平成 29 年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置 できるようにする。	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他 の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初 期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負 担する。 総事業費 研修受講に要する経費 1,910 千円 基金充当額 1,910 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修 15 人 認知症初期集中支援チーム員研修 10 人 認知症地域支援推進員養成研修 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修 27 名 (うち県で受講料を負担した受講者 15 名) 認知症初期集中支援チーム員研修 28 名 (うち県で受講料を負担した受講者 9 名) 認知症地域支援推進員養成研修 52 名 (うち県で受講料を負担した受講者 20 名)	
事業の有効性・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた→市町村における認知症初期集中支援チームの設置が年 度当初の 2 市から 9 市町村に、認知症地域支援推進員 の配置が 3 市町から 16 市町村に増加した。	
	(1) 事業の有効性 各研修により、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続 けるための、医療・介護の連携及び認知症の初期からの支援体制の構 築のため市町村における認知症初期集中支援チームの設置が年度当 初の 2 市から 9 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 3 市町か ら 16 市町村に増加した。 (2) 事業の効率性 県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受 けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域包括ケア会議等活動支援事業	【総事業費】 678 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるように「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行う。</p> <p>総事業費 広域支援員、専門職派遣に係る経費等 1,379 千円 基金充当額 1,379 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域支援員 20 名、専門職 50 名 派遣	
アウトプット指標 (達成値)	広域支援員を 12 市町村、1 保健福祉事務所に対して延べ 21 名派遣。専門職を 10 市町村 1 保健福祉事務所に対して延べ 28 名派遣。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた→広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議の学習会や地域ケア会議当日の運営に関する助言者としての広域支援員派遣がきっかけとなり、市町村での地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議の出席者として専門職を派遣することで、これまで専門職を活用していなかった市町村において、多職種協働による地域ケア会議の効果を実感し、今後の効果的な地域ケア会議の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 176 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 221 千円 基金充当額 221 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 3 カ所で実施 各 60 名参加	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を県内 3 か所で開催。受講者 182 名。 地域包括支援センター職員、市町村職員、地域ケア会議に関わる専門職を対象に、地域課題の把握から政策形成に繋げる地域ケア会議の手法をテーマに開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた→地域包括支援センターの職員が地域ケア会議の役割や運営方法について理解を深めることができ、地域包括支援センターの機能強化が図られた。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括支援センターの職員等が、地域ケア会議による地域課題の把握から政策形成に結びつけるまでの道筋、効果的な地域ケア会議の開催について理解を深めることができた。また、地域ケア会議に関わる専門職を対象とすることで、多職種連携による地域ケア会議の効果についても実感が得られたと考える。 (2) 事業の効率性 地域ケア会議等活動支援事業の広域支援員に講師を依頼し、研修の企画から評価まで一緒に行うことで、スムーズに事業が展開でき、次年度の効果的な研修実施に繋がっている	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 363 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 444 千円 基金充当額 444 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施 各 1 回 (2 日間)	
アウトプット指標 (達成値)	県内 1 か所で前期 (1 日間)、後期 (2 日間) で実施。生活支援コーディネーターとして配置されている者 (配置予定の者を含む)、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 観察できた→生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター未配置の市町村が多いことから、導入のための前期研修を開催し、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先行自治体による実践報告を行った。コーディネーターの業務についてイメージをもつことで、後期の実践研修につながったと考える。 別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる研修会や圏域別意見交換会、協議体編成に向けた市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 1,212 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を開催する。 また、モデル事業に対し補助を行う。 総事業費 研修に要する経費 1,579 千円 基金充当額 1,579 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー 県内 2 カ所で各 1 回開催 モデル事業 20 事業	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を 2 回開催した。 また、モデル事業 39 事業の成果報告会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた→先駆的取組の横展開を図ることにより、地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 研修会において講演をはじめ県内外の先駆的自治体の取組事例の紹介を取り入れ、特に県内の先進事例を紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。	
その他		

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業 平成27年度補正分)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護業務イメージアップ促進事業	【総事業費】 60,358 千円 【元年度執行分】 13,033 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の中高生及びその保護者に対し、介護の体験型イベントを開催し、将来の職業の選択肢としてもらうことを目的とする。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を広く発信することで、介護業務について広く正しく周知する。	
事業の内容 (当初計画)	・介護の体験型イベント「ケアフェスふくしま」を開催する。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を作成し、県内外に広く発信する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護の体験型イベントケアフェスふくしまを開催する。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を20回放送する。	
アウトプット指標 (達成値)	・ケアフェスふくしまを開催し、約800名来場した。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を20回放送した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事について、広く正しく周知することができた。 (1) 事業の有効性 介護の仕事について広く正しく周知された。 (2) 事業の効率性 映像制作では、介護業務について広く正しく周知できた。 また、ケアフェスふくしまの開催では、多くの参加者に介護の仕事内容を周知することができた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護福祉士緊急養成事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設に対し、入学者募集に繋がる広報・イベント費用等を補助することで、介護従事者の確保を推進するとともに、広報活動を広く行うことで地域住民等に対する介護業務の理解促進に繋がる。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士等養成施設の学生募集につながる経費（広報・イベント費用等）への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内5か所の介護福祉士等養成施設で実施	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 ふくしまの福祉を支える人材の育成事業 (福祉・介護の職場体験事業、福祉・介護の仕事説明会)	【総事業費】 18,031 千円 【元年度執行分】 3,943 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護の職場体験と説明会を実施することで、学生及びその保護者や学校の教員に介護業務に対する正しい認識を持っていただくことで、福祉・介護人材の確保や定着につなげる。	
事業の内容 (当初計画)	①中高生をはじめとした福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、福祉の職場を体験する機会を提供する。 ②福祉介護系の課程や学科を持つ高校・短大・専門学校生や教員、保護者に対し、進路説明会等で福祉・介護人材分野に就労している若手職員が出向き、仕事の内容やその魅力について説明する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の中高生を中心とした介護業務に関心を有する者及び学校教員等へ介護の魅力を伝える。	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護の仕事説明会 訪問校数18校 853人 福祉・介護の職場見学会 訪問施設数20施設 145人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 福祉・介護の事業所で働く現役職員が、高校等を訪問して仕事の意義や魅力を伝えることができ、有効である。 (2) 事業の効率性 各学校、事業者の協力を得て、地域の実情に配慮して取り組むことができた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護マッチング支援事業	【総事業費】 29,218 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県 (福島県福祉人材センター)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：ハローワーク等での相談支援、就職フェア・合同面接会、学校と施設事業所との情報交換会、施設事業所のマネジメント向上セミナー等を行うことにより、福祉・介護人材の確保と介護現場の質の向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	求職者に対する支援、福祉・介護の職場 (法人・事業者) 支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)		
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材定着促進事業	【総事業費】 64,160 千円 【元年度執行分】 20,896 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: キャリアパス制度構築や新人職員の早期職場定着のためのOJTの導入をすることで、介護施設等における福祉・介護人材の定着を図る。	
事業の内容 (当初計画)	キャリアパス制度構築や新人職員の早期職場定着のためのOJT (職場内研修) の導入を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内各圏域の施設等に対し、福祉・介護人材の定着を図るための支援を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	キャリアパス制度理解研修に126名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた→キャリアパス制度の理解が得られた。 (1) 事業の有効性 キャリアパス制度の理解が得られたことで、介護人材の定着が図られる。 (2) 事業の効率性 県社会福祉協議会に委託し、実施することで専門家の派遣が可能になり、効率的に実施できた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 実務者研修に係る代替職員等確保事業	【総事業費】 10,805 千円 【元年度執行分】 185 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:実務者研修を受講する職員に替わる職員への給与補助等を行うことで、安定した介護サービスの提供が可能となる。	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等が職員に実務者研修を受講させるために代替職員を雇用したり、フルタイム勤務ではない既存職員の勤務日数の増加や勤務時間の延長により対応した場合に、代替職員の給与や既存職員の日数の増加分に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の施設事業所に対する補助	
アウトプット指標 (達成値)	実務者研修に係る代替職員等確保 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標: 観察できた→施設職員が介護福祉士資格取得に向けて前進することができた。 (1) 事業の有効性 施設の将来を担う人材が実務者研修に行くことの支障を解決し、人材の育成につながった。 (2) 事業の効率性 委託して実施することで効率的な実施ができた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業	【総事業費】 22,825 千円 【元年度執行分】 5,896 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県介護福祉士会)	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対して求人情報の提供を行うとともに、今後再就職を希望する方を対象に、介護の基礎的な知識や技術を習得するための講習会を開催し、人材確保を支援した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就職を希望する方を対象に、介護の基礎的な知識や技術を習得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	14回開催 計849人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保・定着につながる取組となる。 観察できた→人材確保につながる事業となった。 (1) 事業の有効性 潜在的有資格者の掘り起こしにつながった。 (2) 事業の効率性 委託して実施することで事業が効率的に実施された。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員初任者研修事業	【総事業費】 49,127 千円 【元年度執行分】 16,065 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修事業について、各市町村等に補助を行うことで、介護職員の育成、確保をはかる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村等の実施する介護職員初任者研修事業に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	市町村等の実施する介護職員初任者研修事業に対し、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修受講終了者を県内各地域で確保することができ、介護人材の育成、確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 各市町村等での介護人材の育成、確保が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村等に補助を行うことで、効率的に事業が実施された。</p>	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 福祉・介護人材育成確保対策会議	【総事業費】 2,895 千円 【元年度執行分】 1,718 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の育成確保に関する全県的な取組を推進するための介護人材確保に関連する団体を集めた会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県全体で1回、各地域で各1回開催。	
アウトプット指標 (達成値)	県全体で1回、各地域で各1回以上開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：介護人材の育成確保の取組について、関係団体が集まって議論することで、共通の認識を持つことができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材の育成確保に関する会議の開催により、関係団体の介護人材の育成確保についての共通の認識を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者が一堂に会することで、意見の交換が効率的に行われた。</p>	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 新任介護職員研修事業	【総事業費】 7,840 千円 【元年度執行分】 1,947 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県介護福祉士会)	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護分野における就労後3年未満の介護職員の身体的負担の軽減やキャリアアップの推進を図り、介護スキルの向上や職員間の意見交換を主な内容とした研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護分野における就労後3年未満の介護職員を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	38回開催 計699人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：研修会を通して、介護スキルの向上や身体的負担の軽減を図れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野における就労後3年未満の介護職員の身体的負担の軽減やキャリアアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託して実施することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 成年後見制度利用促進支援事業	【総事業費】 1,266 千円 【元年度執行分】 609 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 成年後見制度の利用促進	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度利用促進の取組である地域連携ネットワーク構築及び中核機関の設置等に必要な支援である市町村職員等の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度担当者研修会1回 全59市町村職員の参加 ・成年後見制度普及啓発パンフレット作成 全59市町村に配付 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・38市町村職員の参加 ・全59市町村に配付 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、成年後見制度や成年後見制度利用促進の取組を行う市町村等の役割について、理解を深めることができた。また、利用が低調である成年後見制度の周知が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度利用促進基本計画における都道府県の役割である市町村職員の資質向上に取り組めた。</p>	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問介護員研修事業	【総事業費】 2,040 千円 【元年度執行分】 1,020 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任訪問介護員研修事業 ・ テーマ別技術向上研修事業 ・ 訪問介護適正実施研修事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任訪問介護員研修事業 (80人) ・ テーマ別技術向上研修事業 (200人) ・ 訪問介護適正実施研修事業 (200人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任訪問介護員研修事業 (44人) ・ テーマ別技術向上研修事業 (116人) ・ 訪問介護適正実施研修事業 (133人) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会を実施することにより、訪問介護職員の育成・確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修会の実施に実績のある県社会福祉協議会に委託することで、受講者の募集や講師選定など効率的に執行できた。</p>	
その他	(H27 補正分)	